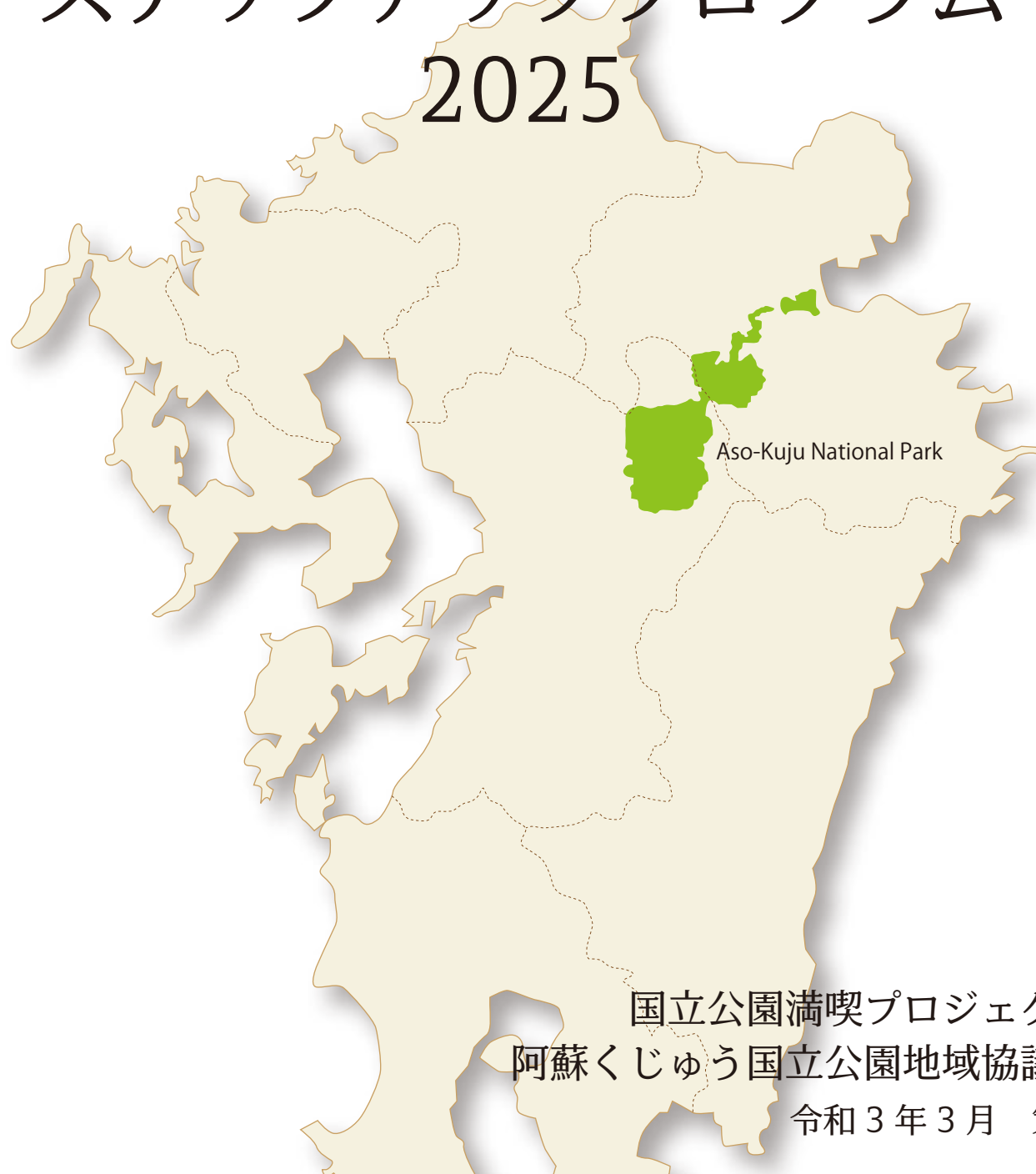


阿蘇くじゅう国立公園 ステップアッププログラム 2025



国立公園満喫プロジェクト
阿蘇くじゅう国立公園地域協議会
令和3年3月 策定



目次

はじめに	1
第1章 これまでの阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトの取組	2
（1）阿蘇くじゅう国立公園の特徴	2
1）自然景観の特徴	
2）国立公園利用の特徴	
（2）これまでの阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトの取組とその成果	4
1）目標に関する事項	
2）プロジェクトの実施に関する事項	
（3）これまでの取組からみえてきた課題	12
第2章 2025 年までの満喫プロジェクトのコンセプトと目標	14
（1）阿蘇くじゅう国立公園のコンセプト	14
（2）ステップアッププログラム 2025 のターゲット	14
（3）目標	14
1）訪日外国人来訪者数	
2）公園利用者数	
3）公園利用の質の向上	
第3章 2025 年までの満喫プロジェクトの取組	16
（1）2025 年までの取組方針に基づき実施する事項	16
1）ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応	
2）8公園から全国展開・さらなる高みへ	
3）これまでの取組の継続	
（2）進捗管理と効果検証	23
1）進捗管理	
2）効果の検証	
用語解説	24
（参考）国立公園満喫プロジェクト 阿蘇くじゅう国立公園地域協議会 設置要綱	27
国立公園満喫プロジェクト 阿蘇くじゅう国立公園地域協議会 構成員	29

はじめに

阿蘇くじゅう国立公園における満喫プロジェクトを進めるため、平成 28(2016)年 9 月に阿蘇くじゅう国立公園地域協議会が設置され、同年 12 月にステップアッププログラム 2020 がとりまとめられました。地域協議会構成員をはじめとする様々な事業主体がステップアッププログラム 2020 に基づきインバウンド対策を強化したことで、本公園の訪日外国人利用者数は順調に増加し、平成 30(2018)年には 100 万人を突破しました。しかし、同年後半には国際情勢の変化に伴い、阿蘇くじゅう国立公園におけるインバウンドシェアが 60%を超えていた韓国からの公園利用者が急激に落ち込むとともに、さらに令和元年から新型コロナウイルス感染症が世界中に広がったことによって、訪日外国人利用者がほぼゼロとなりました。

この様に、社会情勢が急激かつ大きく様変わりしたことで、インバウンド対策はもとより、観光や公園利用のあり方自体を見直しせざるを得ない状況になりました。そこで、満喫プロジェクトにおいては、実施期間を 2020 年から 2025 年に延長し、国内誘客の強化、ワーケーション等の新たな利用価値の創出、コロナ禍においても安心安全に利用できる受入環境づくり等を掲げた「ウィズコロナ、ポストコロナの時代への対応」を新たに盛り込んだ取組方針が示されました。

阿蘇くじゅう国立公園地域協議会では、この取組方針を踏まえ、これまでの取組を引き継ぎつつ、「世界水準のデスティネーション」を目指す取組を盛り込んだ阿蘇くじゅう国立公園ステップアッププログラム 2025を取りまとめました。本プログラムにおいては、観光のあり方の変容に対応するための「新しい公園利用の提供」、旅行地選択の動機付けの国際的スタンダードになりつつある「サステナビリティの普及」、より広い地域への経済貢献を図る「広域周遊の促進」等の新しい取組を盛り込んでいきます。

この「国立公園満喫プロジェクト」を通じて、国立公園の優れた自然景観の保護と利用を両立するとともに、取り組んだ事業が地域に経済的効果をもたらし、さらに事業主体が地域貢献に携った実感を得られるような取組となって、九州全体が一体となる展開を期待し、本プログラムを進めて参ります。

阿蘇くじゅう国立公園ステップアッププログラム 2025 を策定するにあたり、阿蘇くじゅう国立公園地域協議会の皆様には、貴重なご意見や有意義なご指摘をいただきました。この場をお借りして感謝を申し上げます。

第1章 これまでの阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトの取組

(1) 阿蘇くじゅう国立公園の特徴

1) 自然景観の特徴

阿蘇地域は、世界最大級のカルデラ地形の景観と、活発な活動を続ける火口を間近に望める中岳に代表される火山が生み出す雄大な自然です。加えて、野焼き、採草といった人々の営みにより長い間維持されてきた広大な草原は、^{あか げ}褐毛和種（あか牛）の放牧風景等が広がり、火山と草原と人々の営みが生み出すコントラストが映えています。さらに、その草原には大陸系遺存種の植物のハナシノブやヒゴタイ、草原性の昆虫オオルリシジミなど、希少な野生動植物も生息・生育しています。平成25(2013)年5月には、持続的な草原の活用による循環型農業の結果、特徴的な生物多様性や草原景観、伝統文化が保全されていることが高く評価され世界農業遺産に認定されました。また、平成26(2014)年9月には、世界でも最大級の大きさである阿蘇カルデラを軸とした教育・観光活動が評価されユネスコ世界ジオパークに認定されているほか、さらに、世界文化遺産登録を目指した取組が進められています。

くじゅう地域は、九州本土最高峰の中岳(1,791m)をはじめとした峰々と溶岩ドームがひろがるくじゅう連山、別府湾や湯布院盆地を一望できる由布岳・鶴見岳が連なる火山景観が特徴です。今なお火山活動が活発であるため、各地に『地獄』と呼ばれる硫気現象がみられ、地球のもたらす恵みとエネルギーを体感できます。また、その火山の裾野には久住高原や飯田高原、塚原高原などの雄大な草原が広がっていると同時に、その周囲には豊富な湧水や雨水により形成される多数の湿原が発達しています。タデ原湿原、坊ガツル湿原、猪の瀬戸湿原、小田の池、地蔵原湿原など学術的にも貴重な湿地も多く、希少な湿性植物の宝庫となっています。その中でもタデ原湿原と坊ガツル湿原は、山岳部の中間湿原としては国内最大級の面積であり、地域の方々による保全活動によって守り継がれているため、国際的にも貴重な湿地として、平成17(2005)年11月にラムサール条約湿地に登録されています。

2) 国立公園利用の特徴

阿蘇くじゅう国立公園には、火山がもたらした恵みと人々の暮らしが息づいています。火山からは、別府温泉、由布院温泉、黒川温泉など全国でも有数の温泉地や数々の湧水・水源がもたらされ、さらに、自然に対する畏敬の念から農耕祭事や神社仏閣などの文化が根付き、雄大な自然景観とあいまって、多くの観光客が訪れています。国内外からの公園利用者は1,700万人を超えています(平成30(2018)年実績)。

阿蘇地域では、阿蘇五岳を中心とした中央火口丘と、それを取り囲む外輪山からなる世界最大級のカルデラを持つ阿蘇火山が有名であり、四季折々に変化する景観、火口見物、登山、広大な草原等の自然に触れ合うアクティビティ、温泉、食、伝統文化

などを楽しむことができます。

くじゅう地域では、『九州の屋根』と呼ばれるくじゅう連山や由布岳、鶴見岳での登山が盛んで、登山道がよく整備されています。山頂からの眺望は素晴らしく、また、森林、草原、岩山などの様々な景観を楽しむことができます。特に、ミヤマキリシマの開花期や紅葉シーズンには、日に数千人の登山者が訪れることも珍しくありません。

やまなみハイウェイは、別府観光の祖と言われる油屋熊八が、別府～阿蘇～熊本を結ぶ国際観光ルートとして昭和初期に提唱した構想で、昭和 39 年（1964 年）に供用開始しました。この九州を横断する観光ルートは九州のゴールデンルートと呼ばれ、沿線が観光地として大きく発展するきっかけとなりました。

現在、阿蘇くじゅう国立公園においては、初級者から上級者まで楽しめるトレッキングをはじめ、草原景観を楽しむパラグライダーや乗馬、夜の星空を楽しむナイトハイク、冬季にはスキーなど、四季を通じ変化に富んだアクティビティが充実しています。さらに、ブランド牛（あか牛、おおいた豊後牛）や高原野菜などの地元食材を味わいながら、温泉で体をいやすなど、ゆったり時間を過ごせる宿泊施設も数多くあります。

(2) これまでの阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトの取組とその成果

1) 目標に関する事項

ステップアッププログラム 2020 の目標として、①訪日外国人利用者数を 140 万人、②外国人宿泊者数を熊本県 120 万人、大分県 175 万人を設定していました。本取組を通じて、目標値は以下のとおり推移しています。

①訪日外国人利用者数

阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトは、ステップアッププログラム 2020 が策定された平成 28（2016）年 12 月から本格的に始動しました。その後、訪日外国人利用者数は平成 30（2018）年には 100 万人を超え、着実に増加していましたが、平成 30（2018）年下半期にはわが国と韓国との関係悪化や世界中に広がった新型コロナウイルス感染症により、訪日外国人自体が急激に減少し、阿蘇くじゅう国立公園においてもその影響が顕著に現れています。

《阿蘇くじゅう国立公園訪日外国人利用者数の推移》

（令和 2（2020）年 5 月 環境省調べ）

年 (西暦)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
訪日外国人利用者数 (千人)	682	675	926	1,034	752

②訪日外国人宿泊者数

熊本県及び大分県の外国人延べ宿泊者数についても、平成 28（2016）年以降増加し、平成 30（2018）年には 232 万 1 千人となり、平成 27（2015）年の 148 万 9 千人と比べ、約 5 割増加しました。平成 30（2019）年の外国人宿泊者については、熊本県においてはその 4 割程度が阿蘇地域、大分県においてはその 6 割程度が別府市・由布市となっており、その人気うかがえます（平成 30 年熊本県及び大分県観光統計表より）。

《熊本県及び大分県の外国人延べ宿泊者数の推移》

（令和 2（2020）年 7 月 観光庁宿泊旅行統計調査）

年 (西暦)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
熊本県 外国人延べ宿泊者数 (人)	714,720	518,730	807,750	981,900	924,580
大分県 外国人延べ宿泊者数 (人)	773,900	827,010	1,386,930	1,339,130	1,181,140

《熊本県地域別延べ宿泊客数割合》

(平成30年熊本県観光統計表より)

	年 (西暦)	熊本市	阿蘇地域	天草地域	菊池地域	人吉・球磨 地域	その他
外国人 (%)	平成29 (2017)	47.3	40.7	1.0	2.0	1.6	7.4
	平成30 (2018)	44.3	42.9	0.9	4.0	1.9	6.0
日本人 (%)	平成29 (2017)	44.9	18.0	8.5	8.4	3.8	16.4
	平成30 (2018)	43.4	15.8	9.7	8.9	3.7	18.5

《大分県地域別延べ宿泊客数割合》

(平成30年大分県観光統計表より)

	年 (西暦)	大分市	別府市	日田市	竹田市	由布市	その他
外国人 (%)	平成29 (2017)	5.0	41.5	11.3	2.0	13.3	26.9
	平成30 (2018)	7.3	43.9	10.0	1.9	14.4	22.5
日本人 (%)	平成29 (2017)	23.8	47.6	5.0	2.8	5.4	15.4
	平成30 (2018)	24.1	48.2	5.1	2.8	5.6	14.2

③その他

阿蘇くじゅう国立公園における国内観光客を含む公園利用者数については、平成27(2015)年以前は年間約 2,000 万人 を数えていましたが、平成28(2016)年4月に発生した熊本地震と、同年6月に阿蘇中岳の爆発的噴火に見舞われ、観光に大きな影響を及ぼしました。その後、懸命な復旧復興が進められ、またインバウンド対策もあって、公園利用者数は回復傾向を見せていましたが、まだ以前の水準までは戻っていません。さらに、世界中に広がっているコロナ禍も踏まえると、今後の公園利用の推進としては、国内誘客にもあわせて取り組むべき状況と言えます。

《阿蘇くじゅう国立公園公園利用者数の推移》

(令和2(2020)年8月 環境省調べ)

年 (西暦)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
公園利用者数 (万人)	1,967	1,330	1,579	1,774	集計中

阿蘇くじゅう国立公園を訪れている外国人の国籍別内訳を見ると、アジア圏からの来訪者が95%以上を占めています。その中でも、韓国が60%以上、台湾が20%程度、香港が10%弱、中国が5%程度、タイが2%程度と続いています。国立公園平均と比べ、欧米豪及び中国からの来訪者割合が低いことが、本公園の傾向としてみられます。

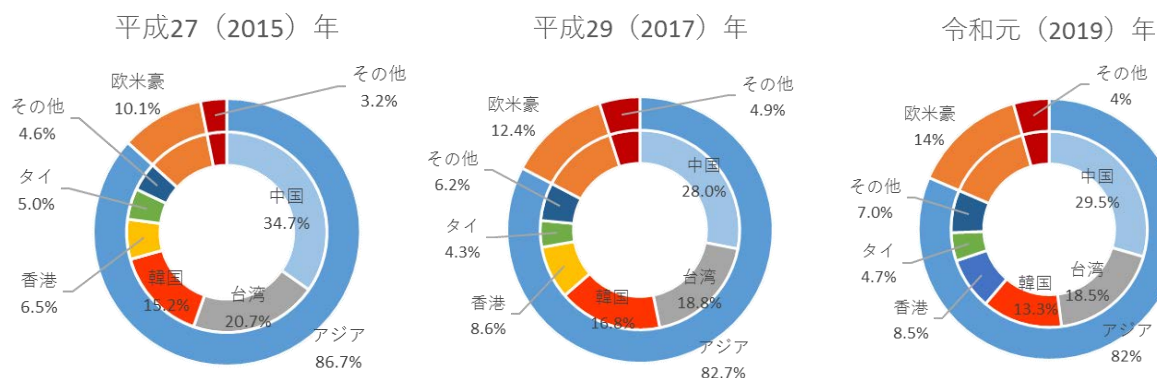
令和元（2019）年のラグビーワールドカップ開催により、欧米豪からわが国への来訪者は増え、さらに令和3（2021）年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、多くの訪日観光客が期待されます。様々な国々の観光客をどの様に呼び込むかが、今後の課題として考えられます。

《訪日外国人の国籍別割合：環境省調べ》

【阿蘇くじゅう国立公園】



【国立公園平均】



阿蘇くじゅう国立公園利用者のリピーター率については、満喫プロジェクト 8 公園（以下、「8 公園」といいます。）平均と比較すると、日本人は同程度ですが、外国人は令和元（2019）年において低くなっています。一方で、令和元（2019）年の外国人満足度においては、8 公園平均と同程度であり、来訪者への観光サービスの提供については、平均的な水準は満たしているものと考えられ、今後はインバウンドも何度でも来訪したくなる地域となる対策を検討する必要があります。

《国立公園公園利用者の2回目以上のリピーター率の推移》

(環境省国立公園満喫プロジェクト推進業務報告書より)

	年 (西暦)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
外国人 (%)	阿蘇くじゅう国立公園	集計なし	集計なし	17.9	12.3	8.4
	満喫プロジェクト 8公園平均	集計なし	集計なし	16.1	13.5	14.0
日本人 (%)	阿蘇くじゅう国立公園	集計なし	集計なし	79.7	68.6	56.0
	満喫プロジェクト 8公園平均	集計なし	集計なし	71.4	59.8	56.8

《阿蘇くじゅう国立公園公園利用者の滞在全体の満足度※の推移》

※7段階の選択回答のうち「大変満足」割合

(環境省国立公園満喫プロジェクト推進業務報告書より)

	年 (西暦)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
外国人 (%)	阿蘇くじゅう国立公園	集計なし	集計なし	31.8	40.1	44.6
	満喫プロジェクト 8公園平均	集計なし	集計なし	38.1	47.0	44.8
日本人 (%)	阿蘇くじゅう国立公園	集計なし	集計なし	38.1	49.5	34.8
	満喫プロジェクト 8公園平均	集計なし	集計なし	37.5	46.9	35.2

阿蘇くじゅう国立公園利用者の観光消費合計額については、8 公園平均と比較すると、外国人は 9～4 万円の範囲を変動し、その傾向を捉えられませんが、日本人は 1 万 5 千円程度であり、8 公園平均を下回っています。今後、費目別消費額を分析し、観光客が求める阿蘇くじゅう国立公園ならではの消費ニーズを把握するとともに、潜在的な魅力の掘り起こしと磨き上げを検討する必要があります。

《阿蘇くじゅう国立公園公園利用者の観光消費合計額の推移》

(環境省国立公園満喫プロジェクト推進業務報告書より)

	年 (西暦)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
外国人 (円)	阿蘇くじゅう国立公園	集計なし	集計なし	91,659	66,376	42,409
	満喫プロジェクト 8公園平均	集計なし	集計なし	65,851	64,863	65,046
日本人 (円)	阿蘇くじゅう国立公園	集計なし	集計なし	17,727	17,105	12,195
	満喫プロジェクト 8公園平均	集計なし	集計なし	33,662	29,708	27,866

2) プロジェクトの実施に関する事項

ステップアッププログラム2020においては、①国立公園において実施する事項、②主要交通拠点から主要公園利用拠点までのアクセスルートにおいて実施する事項、③国立公園への誘導・プロモーションにおいて実施する事項の3つをプロジェクトの実施項目として、各事業主体が取り組んできました。ここでは、主な取組を紹介します。

①国立公園において実施する事項

【上質な景観の保全】

- ・平成29～30（2017～2020年度）、阿蘇カルデラ及び草原を一望できる阿蘇パノラマライン道路沿いを景観配慮型安全柵に改修（熊本県）
- ・展望スポットの優れた眺望の妨げとなっていた木を伐採（大分県、阿蘇市、九重町）



- ・令和元年度、農閑期の牧野において限定ガイドによるマウンテンバイク、トレッキング等のツアーが開始。ガイド料の一部を草原維持費に還元（阿蘇サイクルツーリズム学校コギダス、民間）



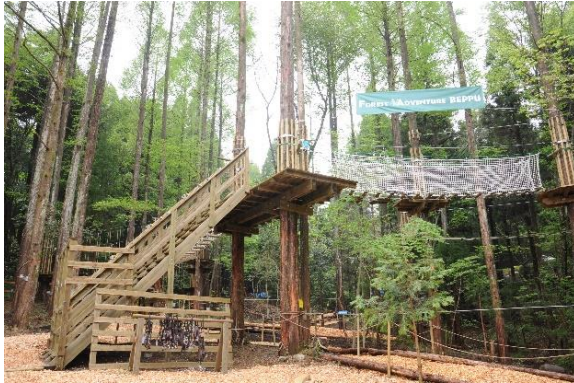
- ・噴火被災を受け、現在利用されない休憩所等の阿蘇山上利用拠点の上質化を進めるための利用拠点計画を策定（阿蘇市、民間等）

【インバウンド・滞在客の増加対策】

- ・雄大な火山・草原を望める不整地を踏圧が小さいバギーで疾走する新たなアクティビティが誕生（民間）



- ・景勝地である志高湖畔の森の中を爽快に楽しめるジップスライドを整備（別府市、民間）
- ・既存事業地を活用し、世界的有名な和太鼓アーティスト「DRUM TAO」が管理運営に携わる舞台・休憩施設を整備。（大分県、竹田市）



- ・火山ガス規制の影響を回避し、より多くの利用を促すため、阿蘇火口見学広場を最小限の規模で拡張する計画を策定。令和3（2021）年に整備予定（阿蘇市）
- ・英語表記の登山アプリケーションの製作、多言語対応ガイド育成、ネイティブテキスト※1の案内解説板への活用等の多言語化の推進（九州地方環境事務所、熊本県、大分県等）



- ・景観を堪能しつつ、安全にサイクリングやマラソンが楽しめるような『やまなみハイウェイ』の拡幅（大分県）



- ・由布院駅横に外国人観光案内、宿泊斡旋、手荷物預かり等の機能を有するツーリストインフォメーションセンターを整備（由布市）

【熊本地震からの復興】

- ・防災教育に活用できる阿蘇山上ビジターセンターの新設（九州地方環境事務所）



- ・被災のすさまじさを後世に伝える東海大学震災遺構ミュージアムを整備（熊本県）



- ・JR 豊肥線、国道 57 号線、長陽大橋、阿蘇新大橋等の交通インフラが着実に復旧（九州地方整備局、熊本県、JR）

②主要交通拠点から主要公園利用拠点までのアクセスルートにおいて実施する事項

【交通拠点の強化・改善】

- ・道の駅阿蘇に多目的トイレや授乳室を備えた利用施設を整備（九州地方整備局）



【二次交通の利便性の向上】

- ・インバウンド向け高速道路の乗り放題プランの実施（NEXCO 西日本）



- ・別府、湯布院〜くじゅう地域の周遊タクシープランの実施（民間）



③国立公園への誘導・プロモーションにおいて実施する事項

【プロモーション】

- ラグビーワールドカップ2019 観戦客をターゲットにした阿蘇くじゅう国立公園の旅番組を豪・Nz で放送（民間）



- 阿蘇くじゅう国立公園で体験できるアクティビティ等をストーリーで紹介する広報動画を製作し、JNTO のHP 掲載、配信。また欧米豪向けに YouTube や SNS で広告配信（九州地方環境事務所）

【民間・関係機関等との連携】

- 九州地方で事業展開している国立公園オフィシャルパートナー企業との連絡会議を設置。パートナー同士の連携を促すとともに、立場の異なる官民等の互いの役割等を共有し、取組の効率化を図った。（九州地方環境事務所、民間）
- 令和元年（2019 年）6 月、九州地方整備局、九州地方環境事務所、大分県、NEXCO 西日本でインバウンド誘客に関する連携協定を締結。道の駅、ビジターセンター、サービスエリア等における情報提供サービスの向上、案内表示、国立公園へのアクセスルートの魅力向上について連携し、インバウンド誘客を図った。（九州地方整備局、九州地方環境事務所、大分県、NEXCO 西日本）
- 令和2年（2020 年）1 月、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行の4 銀行と九州地方環境事務所が「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定書」を締結し、国立公園等の地域資源の持続的な活用を通じた地域活性化に向けた連携として、地元関係者とともに e-bike を活用したツアー開発等を実施した。（九州地方環境事務所、肥後銀行、大分銀行等）



(3) これまでの取り組みからみえてきた課題

1) 訪日外国人の国・地域の偏り

阿蘇くじゅう国立公園に来訪した利用者を国・地域別に見ると、アジア（韓国、台湾、香港）が95%超を占めています。令和元（2019）年においては、ラグビーワールドカップ2019の効果もあって、欧米豪からの個人旅行者の増加もみられましたが、わが国と韓国の関係性の悪化や、香港やタイにおける市民活動の活発化等の社会情勢の動向により、アジア旅行市場が冷え込み、阿蘇くじゅう国立公園の外国人利用者数が著しく減少しました。さらに、令和2（2020）年になると、世界中に新型コロナウイルス感染症が拡大し、インバウンドの訪日自体が困難な状況となりました。これらのことから、特定の国に偏ったプロモーションや誘導策、インバウンドに限定した観光戦略を講じることは、大きなリスクを伴い、安定的な観光振興の妨げになると考えられます。そのため、現在のアジアマーケットへのプロモーションは維持しつつも、欧米豪を始めとする新たなマーケット開発も検討し、併せて国内誘客も進めていく必要があります。

2) オーバーユース^{※2}の懸念

平成30（2019）年までに本公園利用者数と訪日外国人利用者は増加しましたが、一方で、主要な利用拠点の一部において、交通渋滞や浄化槽のオーバーフロー^{※3}、登山道の拡幅等のオーバーユースによる事案が確認されています。本取組は公園利用者の増加を推進していますが、これらの影響を踏まえた受入施設の改修、導線コントロール等により、観光資源となる自然景観を持続的に利活用していく必要があります。また、海外の富裕層における旅行地選択の動機付けになっている「サステナビリティ^{※4}」を普及していくことが、今後の取組においても重要であると考えられます。



利用繁忙期における
路側帯駐車の状態



利用繁忙期における
登山道の混雑状況



過剰利用（踏圧）による植生後退
【植生復元地】



登山道の複線化

3) 新型コロナウイルス等感染症対策の必要性

令和元（2019）年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の活動制限が強いられ、交流人口が激減し、観光業、飲食業等の様々な産業に大きな影響を及ぼし、人と人の関わり方を大きく変容させることとなっています。活動制限によって経済活動へのダメージは計り知れないほど大きく、今後の行き先が不透明な状況にもあります。一方で、人と人の接触を回避できる野外活動への欲求は高まっていますが、展望地等の一部利用拠点における一日の利用者数が過去最高を記録するなど、十分な接触回避ができていたとは言い難い事態も確認されています。

この状況を踏まえ、今後の観光地では、消毒等の感染症対策をしっかりと講じた上で、来訪者が濃厚接触を回避できるよう対策を行い、安心安全に受け入れる環境を整備していく必要があります。

第2章 2025年までの満喫プロジェクトコンセプトと目標

(1) 阿蘇くじゅう国立公園のコンセプト

「草原のかほり、火山の呼吸。風と水の恵みを人が継ぎ人が繋ぐ、感動の大地」

ステップアッププログラム 2025 では、2020 年までの満喫プロジェクトの取組を引き継ぎつつ、阿蘇くじゅう国立公園が「世界水準のデスティネーション※⁵」になることを目指していきます。そこで、阿蘇くじゅう国立公園を代表する自然景観である草原及び火山はもとより、この地域の気候・地形に大きく影響し、人の暮らしの恵みにもなっている風（風土）や水（温泉）、熊本地震等災害からの復興や草原維持等でのたくさんの人の関わり合いが、本公園の景観形成に欠かせません。

このような、優れた景観要素と人文要素が織りなす本公園特有の風致景観を示すコンセプトに再設定します。

(2) ステップアッププログラム2025のターゲット

SUP2020 では、欧米を中心とした上質感のあるサービスを求める個人旅行者を主たるターゲットにしていました。しかし、本公園を訪れる外国人の 90%以上がアジア圏観光者であり、外国人来訪者の国・地域別の「偏り」が大きく、アジア圏の社会情勢に訪日外国人来訪者数が影響を受けた結果となりました。さらに、昨今のわが国も含めた世界全体に広がるコロナ禍にあっては、特定の国への集中的な誘客は、安定的な公園利用の推進をもたらすものにはなりません。

そこで、ステップアッププログラム 2025 では、特定の国や旅行形態に偏ったターゲットは設定せず、国内も含めた国別、年齢別等の観光ニーズを捉え、きめ細かな分析を行った上で、各ニーズに対応した個別ターゲットの設定や多彩なプロモーション展開等を検討することとします。

(3) 目 標

1) 訪日外国人来訪者数

コロナ禍であることを踏まえ、SUP2020 の目標であった 140 万人を引き続き目標とします。ただし、「世界水準のデスティネーション」を目指す取組を展開すること

から、訪日外国人来訪者数の今後の回復状況を踏まえて、適宜修正することとします。

2) 公園利用者数

国内誘客も推進していくため、公園利用者数を目標の一つに設定します。コロナ禍により野外活動が注目されていること、ワーケーション^{※6}をはじめとする新たな公園利用が推進されること等を踏まえ、熊本地震以前の公園利用者数が多かった平成 20 年頃の 2,300 万人を数値目標とします。

3) 公園利用の質の向上

自然を満喫できる質の高いツーリズムの実現とブランド化を図るとともに、利用者数だけでなく、消費単価や体験の質の高さ・深さを掛け合わせた「体積」を大きくすることを目標とします。また、環境や地域の経済社会に配慮したサステナビリティの要素を取組に積極的に取り入れていきます。これらの目標の達成状況を評価するために、下記①から③などの指標を設定するとともに、阿蘇くじゅう国立公園の利用状況等を踏まえ、必要に応じて本プロジェクトの期間中に追加的な指標を設定し、これらの評価方法を検討します。

なお、「サステナビリティ」については、海外の富裕層における旅行地選択の動機付けにもなっており、「世界水準のデスティネーション」を目指すために必要不可欠な要素の1つと言えます。また、国立公園における質の高い利用は、景観等の自然資源が良好に維持されてはじめて成り立つものです。こういった点を踏まえて、阿蘇くじゅう国立公園ならではのサステナビリティのあり方を検討するとともに、サステナブルプログラムの優良事例を積み重ねていきます。

①リピーター数

「世界水準のデスティネーション」となるには、観光資源そのものである自然景観の劣化等による旅行の質の低下を防ぐ必要があり、何度でも来訪したくなる地域であり続けることが重要です。そこで、リピーター数（2 回目以上）を指標の一つに設定し、その向上を図ります。

②満足度

リピーター数とともに質の指標として、滞在全体、自然景観、宿泊施設等の 10 項目について 7 段階の満足度を設定し、滞在全体の満足度の底上げとさらなる向上を図ります。

③公園内の支出額

観光客による公園利用を通じた地域経済への貢献度を図る指標として、公園内の宿泊や飲食、買い物やアクティビティ利用等において支出した全体支出額（観光消費額）を設定し、その向上を図ります。

第3章 2025年までの満喫プロジェクトの取組

(1) 2025年までの取組方針に基づき実施する事項

令和2年8月にまとめられた「国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針」においては、以下3つの方針が掲げられています。

1) ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応

コロナ禍の経験を踏まえ、感染拡大防止を図り、観光客が安心安全に利用できる受入環境を整備し、国内誘客の強化や地域内観光の促進を図っていくとともに、ワーケーション等の新しい公園利用の提供により多様な利用者層を獲得しつつ、キャパシティコントロール^{※8}等により自然景観（資源）の保護も進め、保護と利用の両方が促進されるよう図っていきます。

2) 8公園から全国展開・さらなる高みへ

これまで先行的に進められてきた8公園の満喫プロジェクトの成果を全国34公園において活用していきます。進め方としては、それぞれの地域状況を踏まえて、公園全体を総合的に推進する又は主要事業を個別に強化するといった展開を図ります。また、さらなる高みを目指した集中的な取組も進め、「世界水準のデスティネーション」を実現します。

3) これまでの取組の継続

これまでの満喫プロジェクトを推進する上で重要な考え方であった「自然そのものが最大の魅力」、「自然とそこで育まれた文化等の共生する姿も見所」、「地域への還元等を踏まえた体積を広げる取組」、「国立公園の周辺にも好影響」、「サステナビリティ」について、引き続き、取組の基本的な考え方として位置づけます。

阿蘇くじゅう国立公園は、阿蘇地域において世界ジオパーク及び世界農業遺産に認定されているとともに、世界文化遺産登録を目指していることや、くじゅう地域においてタデ原・坊ガツルがラムサール条約湿地に登録されていること等の国際的にも認められている自然景観や人文要素を擁しており、加えてそれらを十分に堪能できる受入環境が整いつつあります。

以上のことから、阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025では、上記取組方針に基づき、それぞれの実施主体が取組を推進し、「世界水準のデスティネーション」となる国立公園を目指します。

1) ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応

①安心安全な受入環境づくり

国立公園内の利用拠点について、団体又は個人の利用状況を整理し、それぞれの利用形態に合わせた感染防止策を進めます。また、三密を回避できる屋外プログラムを充実させて、利用者が安心して自然体験ができる国立公園を目指します。

②国内誘客の強化

国内誘客のためのプロモーションを段階的に展開していきます。まずはマイクロツーリズム^{※9}を意識し、九州地方を中心にプロモーションを進め、コロナ禍の状況を踏まえつつ、関西圏、首都圏、全国区と、ウィズコロナ・ポストコロナの段階別にプロモーションを展開していきます。また、教育旅行等の国内ニーズを把握しつつ、それらに対応できる阿蘇くじゅう国立公園ならではのツアーコンテンツを造成します。

③ワーケーション等の新たな公園利用の提供

阿蘇くじゅう国立公園の優れた自然景観の価値や効果・機能を活用した、新たな公園利用のあり方を模索していきます。具体的には、密集にならず快適で安全なワークスペースの提供、優れた自然景観を舞台背景とした野外劇場、豊かな生物多様性を活かしたフィールドミュージアム^{※10}等の屋外教室、標高を活かした高所トレーニング施設、温泉効能を療養にさらに活用する湯治場等として、活用・展開していきます。

④キャパシティコントロールの推進

阿蘇くじゅう国立公園の主要な利用拠点周辺においては、特に休日に渋滞の発生、路側帯における駐車等の過剰利用がみられます。利用分散策を図るため、平日・早朝・夜間でのプログラムづくりを進めるとともに、パーク&ライド^{※11}や利用拠点のリアルタイム混雑状況の発信、事前予約システムの導入等による利用集中を解消するための取組を進めます。

2) 8公園から全国展開・さらなる高みへ

①保護と利用の好循環化

阿蘇くじゅう国立公園の最大の魅力である自然景観を損なわせることのないよう、特に阿蘇山上地区、大観峰、やまなみハイウェイ、くじゅう連山等のビューポイントにおける利用拠点及び利用方法についての景観配慮を徹底します。また、サステナブルなアクティビティやツアープログラムの造成等の景観維持そのものに貢献できる公園利用を検討していきます。

②上質なサービスの提供

- 阿蘇くじゅう国立公園の自然景観を利活用したアクティビティやサービスについて、公園利用者が当該景観をより十分に体感でき、堪能できるよう、定期的な研修を実施する等により、高い質を維持していきます。
- 多様なニーズに対応するため、高級感・特別感を提供できる宿泊施設、休憩所、移動手段等におけるラグジュアリーサービス※^{1 2}の推進について検討します。
- 特に主要な利用拠点に残置されている廃屋、老朽化が著しい施設、必要以上に設置されている看板等について、撤去、リニューアル、再配置を検討し、自然景観の回復を図ります。

③キラーコンテンツ※^{1 3}づくり

火山活動を体感できる阿蘇中岳、北外輪から瀬の本高原・久住高原に続く広大な草原、タデ原・坊ガツル等中間湿地と溶岩ドームの山容が織りなすくじゅう連山、豊富な湧出量を誇る南阿蘇湧水群や独特な雰囲気醸し出す由布院温泉・別府温泉において、優れた自然景観や人文景観を十二分に活用し、滞在時間を増やし、その場所でしか体験できないコンテンツを造成し、世界のデスティネーションを目指します。

- 阿蘇山の火山活動が実感できる火口見学、トレッキングについて、安全に体験できる機会を増やす取組を推進します。
- 草原景観のもつ開放的で、見通しの良さを活かしたサイクルツーリズムのあり方を検討していきます。また、草原景観の維持に必要な人の関わり合いについて、理解でき、体験できるプログラムを造成します。
- 多様なスキルに対応したくじゅう連山のトレッキングプログラムを造成します。
- 火山活動の恵みである湧水・温泉から育まれた特有の伝統文化・人の営みを活用した上質なサービスを充実させ、ここでしか味わえない時間・空間を提供します。

【阿蘇中岳】



【北外輪～瀬の本高原・久住高原に広がる草原】



【くじゅう連山】



【南阿蘇湧水群、由布院温泉、別府温泉】



出典：由布院温泉観光協会



出典：ツーリズムおおいた

④広域周遊の促進

- 本公園までのアクセスルート上にある観光地等と観光圏の形成を検討します。
SUP2020 に示されていた九州地方のメインゲートである福岡空港、熊本空港、大分空港、宮崎空港から本公園に至るルート又は熊本駅、別府駅からの本公園に至るルートをアクセスルートと設定した観光圏の形成を検討します。
- 本公園外にある温泉地、ジオパーク、ユネスコエコパーク等の、本公園利用と共通するツアーコンセプトをもった地域について、その間の往来を促進する等の連携を検討します。
- 広域周遊の手段の一つとなるサイクルツーリズムとの連携を図り、サイクリストの受入環境の整備を検討します。
- 近隣にある瀬戸内海国立公園（大分県）、雲仙天草国立公園（長崎県、熊本県、鹿児島県）、耶馬日田英彦山国定公園（福岡県、大分県、熊本県）、祖母傾国定公園（大分県、宮崎県）、九州中央山地国定公園（熊本県、宮崎県）、日豊海岸国定公園（大分県、宮崎県）の利用拠点において、観光情報やプロモーション素材の共有、情報共有のためのネットワークづくり等の連携を図ります。

⑤SDGs の推進

既存のアクティビティやツアープログラムについて、利活用している自然資源の維持ができるよう、生態系や景観に配慮した開催方法への見直し、地域の環境保全活動に還元される協力金や負担金の導入、アクティビティ等での再生可能エネルギーの活用、脱プラスチックへの取組等により SDGs の 17 の目標達成に資する内容とすることで、サステナブルプログラムとして改善していきます。また、新たに造成されるアクティビティやツアープログラムについても、サステナブルプログラムであることを前提として広げていきます。

例えば、阿蘇の草原ツアーやくじゅうのタデ原ツアーにおける一部料金の草原や湿原管理への還元、くじゅう連山のミヤマキリシマの保全活動や令和2年7月豪雨で被災したくじゅう連山の登山道復旧など、自然資源の保全や社会貢献に直接関わることができるボランティアツーリズムなどは、保護と利用の好循環の事例でもあり、サステナブルプログラム的一种といえます。

また、本取組のような公園利用者数の増加等を進めていく場合であっても、同時に持続可能な社会システムを構築していく必要があります。例えば、脱炭素型観光の検討、利用者が外から持ち込む廃棄物の適正な処分、過剰な排泄物処理に対応できる下水・浄化槽の整備、スローモビリティ^{※14}、パーク＆ライド等を導入した交通渋滞の解消、CO₂を排出しないe-bikeの活用等、SDGsを達成するための取り組みを進めます。

3) これまでの取組の継続

①景観保全の強化

国立公園の利用においては、優れた自然景観が最大の魅力であり、また、その自然景観の特徴から育まれた伝統文化・人の営みも大きな地域資源となっています。引き続き、自然公園法に基づく行為規制により自然景観の保護を進めていくほか、主要な展望地や利用道路の眺望の確保、上質化事業等の活用による乱立看板の集約、廃屋の撤去、景観配慮型利用施設への改修等の景観阻害要因の除去を推進します。

さらに、文化財保護法、景観条例、屋外広告物条例等の景観規制に関する法令を踏まえ、主要な利用拠点からの景観統一を図ります。

また、草原・湿原景観を維持していくためには、阿蘇草原再生協議会やくじゅう地域野焼き実行委員会が取り組んでいる野焼き等の地域活動が不可欠です。これらの地域活動が継続できるよう支援対策を検討していきます。

②利用環境の向上

- ・これまで推進してきたキャッシュレス化、多言語化、通信環境の向上（Wi-Fi 整備等）、トイレや園路等のユニバーサルデザイン※¹⁵化、ビジターセンターにおけるツアーデスク設置等の利用環境を向上させるインフラ整備については必要に応じて継続していきます。
- ・実施主体ごとに同様な利用情報ツールが作成され乱立し、利用者が情報混乱しやすい状況を解消するため、情報発信の役割分担と共有化を図る体制の構築を検討します。
- ・自然景観を堪能できるアクティビティとキャンピングカー等の様々な宿泊形態を結びつけたツアープログラムの造成や、利用拠点における e-bike 等の推進等により、滞在の長期化を図るとともに、民間活力を活かした阿蘇くじゅう国立公園ならではの地場産品の開発等により観光消費額の増加を目指します。

③熊本地震からの創造的復興

- ・公園利用の情報発信や防災教育に活用できる阿蘇山上ビジターセンターの管理運営を通じて、地域連携のあり方を検討します。
- ・震災遺構ミュージアムの整備を進め、それらを活用したプログラムを造成するとともに、地域コミュニティ形成の拠点として運用し、地域振興に活用します。
- ・観光客が安心して滞在できるよう、自然災害発生時の緊急事態対応等を検討し、防災体制を確立します。

④産学官金※¹⁶等の連携の強化

国立公園オフィシャルパートナー、関係機関・関係者等での連絡体制を充実させ、産学官金連携を図ります。オフィシャルパートナーとして、地元金融機関、マスコ

ミ、研究機関、製造事業者、宿泊事業者、旅行業者等の多岐にわたる主体に参画して頂いており、そこから新たな発想や共同関係が生まれ、新たな展開に繋がっています。また、観光関係者における情報共有や意見交換も、合理性や効率性を向上させているため、引き続き、連携体制を強化していきます。

さらに、アクセス性を向上させ観光周遊の促進を目的として九州地方整備局、九州地方環境事務所、NEXCO 西日本、大分県で締結した「阿蘇くじゅう国立公園のインバウンド誘客に関する連携協定」の取組も継続していきます。また、肥後銀行や大分銀行等の4銀行と九州地方環境事務所が結んでいる「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定書」に基づき、国立公園等の地域資源の持続的な活用を通じた地域活性化に向けた連携を進めていきます。

⑤国立公園への誘導策・プロモーションの推進

- ・実施主体ごとにターゲットを設定し、動画配信や誘客イベントを実施している場合、発信する情報が重複し、過剰な競争を生じさせるおそれがあります。国内外プロモーションの効率性を高めるための情報共有と連携強化を図る体制の構築を検討します。
- ・本取組のターゲットは第2章のとおり、特定の国、地方の設定をしませんが、国や地方のニーズ、年齢層などの利用者情報を整理していきます。それを踏まえて、実施主体ごとの推進したい利用形態（例えば団体旅行と個人旅行）によって、その利用形態へのニーズや利用者数増加が見込めるポテンシャルがある国や地方に対して、実施主体が連携しながら、SNS等インターネットの活用、誘客イベントの開催等により情報を発信していきます。
- ・阿蘇くじゅう国立公園周辺にあるインフォメーションセンター、道の駅、サービスエリア、ビジターセンター等において、共有できる自然情報や観光情報を整理し、情報共有できる体制の整備を検討します。

(2) 進捗管理と効果検証

1) 進捗管理

本ステッププログラム 2025 の計画期間においては、新型コロナの感染状況によって観光事業を取り巻く環境は大きく変わることが想定されるため、柔軟に見直していくものとしします。そのためには、機動的な調整の場が必要であることから、国立公園満喫プロジェクト阿蘇くじゅう地域協議会のもとに、取組の指標、進捗管理、重点的な実施に関する事項、阿蘇くじゅう国立公園ならではのサステナブルのあり方やターゲットを絞ったプロモーションの進め方等の特出すべき事項等について、必要に応じて検討部会を設置し、取組の推進を強化していきます。

2) 効果の検証

ステッププログラム 2025 の効果検証は、第2章(3)で示した目標数値、指標により統計的に評価するとともに、上記1)の進捗管理に係る事項等を検討する部会において整理した指標等に基づき、地区ごとの取組状況に応じた定性的・定量的な評価を行います。

用語解説

※1 ネイティブテキスト (native text)

多言語対応を行う際に、日本語を直訳するのではなく、ネイティブスピーカーが理解できるような内容に意識すること。

※2 オーバーユース (overuse)

自然環境分野では国立公園等自然地域への過剰利用として用いられることが多い。利用者が特定の歩道や登山道に集中することにより、歩道周辺の裸地化をはじめとしてトイレ等の施設が不足している状態が生じる。このような状態を生じる又は生じさせる利用のことを総称して使われている。

※3 オーバーフロー (overflow)

水などがあふれること。国立公園ではトイレの浄化槽において利用が処理を上回ることによって浄化槽があふれてしまう事例が確認されている。

※4 サステナビリティ (sustainability)

物事の「持続可能性」。SDGs の論点では、将来に渡って機能を失わずに続けていくことができるシステムやプロセスを指す。阿蘇くじゅう国立公園では、阿蘇くじゅうならではのサステナビリティのあり方を検討することとしている。

※5 デスティネーション (destination)

旅行の目的地、行き先。阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトにおいては、「世界水準のデスティネーション」になることを目指している。

※6 ワークेशन (workation)

「ワーク（労働）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトにおいては、国立公園の新しい利用方法としてワークेशनを進めている。

※7 サステナブルプログラム (sustainable program)

持続的に利用できるプログラムのこと。阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトにおいては、主に観光利用において持続可能な取り組みが行われているツアーやアクティビティを指す。

※8 キャパシティコントロール (capacity control)

過剰な利用を避ける取り組みのひとつ。キャパシティとは、保持や受け入れを意味し、特に「許容範囲」の文脈で用いられる。阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトにおいては、主要な観光スポットでオーバーユースの状況とならないようにキャパシティコントロールとして利用の分散化を図ることとしている。

※9 マイクロツーリズム (micro tourism)

自宅から 1 時間から 2 時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。阿蘇くじゅう国立公園においても、熊本県や大分県からのアクセスが良いことから、近隣地域からの誘客に合ったツアーコンテンツを造成している。

※10 フィールドミュージアム (field museum)

従来の博物館のように施設に展示物が入っているというスタイルではなく、地域の自然や人々の営みそのものを博物館とみなし、研究・保全・普及などの活動を行うこと。

※11 パーク&ライド (park and ride)

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して、目的地に向かうシステム。国立公園では長野県上高地エリアにおいて、環境負荷の低減のためパーク&ライドシステムを導入している。

※12 ラグジュアリーサービス (luxury service)

ラグジュアリーとは、「贅沢な」や「豪華な」などを意味し、高級なものを表すときに使われる言葉である。阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトにおいては、高級感や特別感を提供する上質なサービスと捉えている。

※13 キラーコンテンツ (killer contents)

特定の分野において、集客をする力のある情報やサービスのこと。ここでは、特に集客力のあるコンテンツや、国立公園利用者がそれを目的として訪れるようなコンテンツといった意味である。

※14 スローモビリティ (slow mobility)

自転車や小型電動自動車など、環境負荷が少なく、低速で走行する乗り物のこと。モビリティとは、「動きやすさ」、「可動性」、「移動性」、「流動性」などを意味するが、ここでは乗り物全般を指す言葉である。環境省では、地域交通の大幅な低炭素化と、ラストワンマイルの確保、観光振興、中心市街地の活性化など地域が抱える様々な交通課題の解決を同時に進められる「グリーンズローモビリティ」の導入を推進している。

※15 ユニバーサルデザイン（universal design）

年齢、性別、障害の有無などに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能なように設計すること。阿蘇くじゅう国立公園においても、トイレや園路のユニバーサルデザイン化を進めている。

※16 産学官金（連携）

従来の産学官の連携に加えて、産業を活性化し各地域におけるイノベーションの創出をさらに促進するべく、地域企業と密接な関係にある地域金融機関とも連携してより実効性の高い取組を実施すること。

国立公園満喫プロジェクト 阿蘇くじゅう国立公園地域協議会 設置要綱

令和3年3月24日 施行

（目 的）

第1条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを阿蘇くじゅう国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下、「ステップアッププログラム2025」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、阿蘇くじゅう国立公園地域協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- （1）阿蘇くじゅう国立公園及びその関連地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- （2）「ステップアッププログラム2025」の策定及び実施に関する事項
- （3）その他、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

（構成員）

第3条 協議会は、別表に掲げる関係機関等をもって構成する。

2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

（会 議）

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

2 議事は、事務局において進行する。

（協議会事務局）

第5条 協議会の事務局は、熊本県環境生活部、大分県生活環境部及び九州地方環境事務所に置く。

（実務担当者会議）

第6条 国立公園満喫プロジェクトを推進するにあたって、機動的で円滑な検討及び調整を行うため、実務担当者会議を設置する。

2 実務担当者会議は、協議会構成員のうち国、県、地方自治体の実務担当者から構成される。

- 3 実務担当者会議には、必要に応じ、検討事項に関係のある者をオブザーバーとして出席させることができる。
- 4 実務担当者会議では、次の事項について検討及び調整する。
 - (1) 「ステップアッププログラム 2025」のうち取組の指標、進捗状況及び重点的な実施に関する事項
 - (2) その他、「ステップアッププログラム 2025」を推進するために詳細な検討及び調整が必要な事項
- 5 実務担当者会議の事務局は、九州地方環境事務所阿蘇くじゅう国立公園管理事務所に置く。

(部会)

- 第7条 協議会は、国立公園満喫プロジェクトの推進にあたって、特出すべき事項を検討する部会（以下、「部会」という。）を置くことができる。
- 2 部会の運営に関し必要な事項は、前条に規定する実務担当者会議に出席した構成員の合意を得て、別に定める。

(その他)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び実務担当者会議の運営に関し必要な事項は、第4条に規定する会議に出席した構成員の合意を得て、協議会の事務局において定める。

(要綱改正)

- 第9条 この要綱は、第4条に規定する会議に出席した構成員の合意を得て、改正することができる。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行する。

令和3年3月24日 一部改正（第6条 実務担当者会議の設置、第7条 部会の設置、第9条 要綱改正）

この要綱は、令和3年3月24日から施行する。

別表（第3条関係）

国立公園満喫プロジェクト 阿蘇くじゅう国立公園地域協議会構成員		
国	九州農政局	農村振興部地方参事官
	九州森林管理局	計画保全部長
	九州地方整備局	企画部長
	九州運輸局	観光部長
	九州地方環境事務所	九州地方環境事務所長
県	熊本県	環境生活部長
	//	県北広域本部長
	大分県	生活環境部長
地方自治体	菊池市	市長
	阿蘇市	市長
	大津町	町長
	菊陽町	町長
	南小国町	町長
	小国町	町長
	産山村	村長
	高森町	町長
	西原村	村長
	南阿蘇村	村長
	益城町	町長
	山都町	町長
	別府市	市長
	竹田市	市長
	由布市	市長
	九重町	町長
	玖珠町	町長
関係機関等	(一社)九州観光推進機構	専務理事事業本部長
	(公財)阿蘇地域振興デザインセンター	理事長
	(公社)熊本県観光連盟	会長
	熊本県旅行業協同組合	理事長
	(公社)ツーリズムおおいた	会長
	大分県旅行業協同組合	理事長
	(株)くまもと DMC	代表取締役
	(株)JTB 九州	取締役営業部長

	立命館アジア太平洋大学	副学長
	株式会社 肥後銀行	地域振興部長
	株式会社 大分銀行	地域創造部長
有識者	高橋佳孝	阿蘇草原再生協議会会長
	ポール・クリスティー	ウォークジャパン代表
	小林寛子	東海大学観光ビジネス学科教授

National
Parks
of Japan



環境省

国立公園満喫プロジェクト 阿蘇くじゅう国立公園ステップアッププログラム 2025

策定日：令和3年3月24日

発行日：令和3年5月20日

発 行：阿蘇くじゅう国立公園地域協議会

事務局：熊本県環境生活部環境局自然保護課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2274

大分県生活環境部自然保護推進室

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-3022

環境省九州地方環境事務所国立公園課

〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号

電話 096-322-2412

表紙のフォントは TP国立公園明朝を使用しています。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、
印刷物の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。
